

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成20年度杉戸国道出張所工事管理業務
業 務 概 要	工事管理業務 一式 打合せ 一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局長北首都国道事務所長 瀬尾俊男 埼玉県草加市花栗町3-24-15
契 約 年 月 日	平成20年 4月 4日
契 約 業 者 名	沖昌エンジニアリング (株)
契 約 業 者 の 住 所	東京都北区東十条6-4-15
契 約 金 額	41,107,500円 (税込み)
予 定 価 格	41,107,500円 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、杉戸国道出張所管内の工事における監督職員の行う現場監督の補助を行うものである。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、国土交通省の定める土木工事監督基準、施工管理基準等に精通しているとともに、発注者の立場にたって良好な品質確保を図りつつ監督を補助すること等が要求され、道路に関する高度な行政的知見・経験が必要不可欠である。</p> <p>上記業者は、平成18年度に本業務を含んだ3ヶ年程度実施することを前提に公示された簡易公募型プロポーザル方式（業務名：平成18年度現場技術資料作成補助その1業務）において最も優れた技術提案を行い契約を締結した業者である。また、18、19年度業務において適正に履行されているところであり、18、19年度業務を通じ詳細に熟知し効率的かつ的確に本業務を遂行し得る唯一の契約対象である。</p> <p>よって「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、沖昌エンジニアリング株式会社と随意契約を締結するものである。</p>
業 務 場 所	北首都国道事務所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 ( 自 )	平成20年4月7日
履 行 期 間 ( 至 )	平成21年3月31日
備 考	

## 備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。